

令和3年4月19日

生徒および保護者の皆様

島根県立三刀屋高等学校掛合分校  
校長 山崎 誠

### 新型コロナウイルス感染症対策について

平素は本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新年度新学期がはじまって10日ほどが過ぎました。本校では、島根県教育委員会が策定した「新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校運営ガイドライン【高等学校版】(令和3年3月10日時点)」に基づき、授業や部活動等の教育活動は、感染症対策を講じながら粛々と進めているところです。しかしながら、全国では、まん延防止等重点措置を実施すべき区域が指定、拡大されるなど、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が順次変更されているところです。

感染症対策を有効に進めるには、学校と家庭が連携しながら対策に取り組むことが大切です。

つきましては、年度当初でもあり、大型連休も控えていることから、下記の対応について、今一度ご確認いただき、家庭での協力をお願いします。

#### 記

#### 1 学校における対応について

##### (1) 朝の健康観察

- ・家庭での毎朝の検温と健康観察シートへの記録を徹底する。担任(副担任)は、毎朝、健康観察シートを受け取り、生徒の健康状態(記入内容)を確認する。
- ・教職員は、出勤前に体温を測り、健康観察ファイルに健康状態を記録するとともに、職員朝礼時に副校長が教職員の健康状態を確認する。

##### (2) 授業

- ・教職員、生徒ともに常時マスク着用を徹底する。マスクを忘れた生徒には、保健室で予備のマスクを渡す。
- ・廊下側と外側の前後の窓を対角線上に10～20cm程度開け、空気の流れをよくする。気候の条件が許せば、常時窓を広く開ける。
- ・実験、実習を伴う授業についても基本的には常時マスク着用を徹底する。共用の教材、教具、情報機器を使用する場合は、使う前後の手指消毒を徹底する。
- ・体育(実技)の授業では、生徒はマスクを外すが、生徒間の接触のある運動はできるだけ避ける。体育館で行う場合は換気を徹底する。

##### (3) 休憩時間

- ・授業終了10分前から休憩時間にかけて、窓を全開にして換気を行う。夏場のエアコン使用時などにも注意して換気を行う。
- ・休憩時間中にもマスクの着用を徹底する。
- ・外から教室に入る時やトイレの後、昼食や清掃等の前後など、手洗いと手指消毒を徹底する。

##### (4) 昼食

- ・机を向かい合わせての食事はしないことを徹底する。(教室形式の机配置のまま昼食をとらせる。)

##### (5) 掃除

- ・担当生徒を決めて、特に多くの生徒が手を触れる場所(戸の引手、手すり、スイッチなど)の消毒作業(消毒液をスプレー噴射し、布巾で拭く)を行う。
- ・トイレや手洗い場等共用の場所は、特に消毒作業を徹底する。

## (6) 体調を崩した生徒への対応

- ・第一保健室で検温、問診を行った上で、第二保健室でしばらく静養させる。
- ・37.5℃以上の発熱の場合は、すぐに保護者の迎えをお願いし、帰宅させる。

## (7) 寮での生活

- ・基本的には寮内でも常時マスク着用を徹底する。
- ・毎朝の検温と健康観察シートへの記録を徹底する。舎監は朝の点呼で発熱の有無と健康状態を確認する。
- ・食事中の会話は控えるように指導する。
- ・食堂、トイレ、浴室等共用の場所は特に消毒作業を徹底する。
- ・定期的な部屋の換気を徹底する。
- ・体調不良者が出た場合は、静養室（別室）で静養させる。さらに、保護者に連絡すると同時に、必要に応じて学校医と相談の上、しまね新型コロナウイルス感染症「健康相談コールセンター」に相談し、その指示に従う。

## 2 心のケアと人権への配慮

- ・学校では、ストレスや様々な不安など心の健康状態にも注意を払っています。心配なことがありましたら、学校までお気軽に相談ください。学校以外の相談窓口としては、「いじめ相談テレフォン」「24時間子供SOSダイヤル」「しまね子どもSNS相談」も開設されています。
- ・感染された方やその家族、医療関係者、海外からの帰国者などに対する不当な差別、偏見、いじめ、またインターネットやSNS等への根拠のない差別的な書き込み等は厳に慎んでください。

## 3 緊急対応について

### (1) 学校から生徒および保護者への連絡

今後、感染拡大等の状況の変化により対応を変更する場合や緊急の対応をする必要が生じた際には、学校ホームページ、緊急メール（掛合分校安心メール）、電話連絡などにより学校から情報発信しますので、定期的にご確認ください。

### (2) 保護者から学校への連絡

生徒の体調不良等により、PCR検査、抗原検査等の検査を受けることとなった場合は、学校に連絡していただくようお願いいたします。大型連休を含めた休日等においても、平日と同様に学校にお電話いただくようお願いいたします。

## 【参考】

島根県教育委員会ホームページ 島根県トップ > 子育て・教育 > 教育・学習 > 教育委員会 > 教育制度等相談窓口 > 新型コロナウイルスに関する情報

[https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/sodan/corona.data/210414hogosya\\_no\\_minasamahe.pdf](https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/sodan/corona.data/210414hogosya_no_minasamahe.pdf)

令和3年4月14日付け島根県教育委員会からの保護者あて文書  
「県立学校における新型コロナウイルス感染症への対応について」

※同サイトに、「新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校運営ガイドライン【高等学校版】（令和3年3月10日時点）」も掲載されています。